

2013年（平成25年）2月6日

各位

大阪弁護士会
会長 藪野 恒 明
同人権擁護委員会
委員長 島 尾 恵 理

「英国 外国人收容制度視察報告会」のご案内

平素は、本会の諸活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成24年11月、児玉晃一弁護士（東京弁護士会）、駒井知会弁護士（横浜弁護士会）ら視察団は、英国において、外国人收容施設、視察委員会、保釈の裁判等を視察されました。

英国では、外国人收容施設において、被收容者が携帯電話やパソコンを利用して外部と自由に連絡を取ることができることや、トレーニング・ジムや音楽室が設置されているなど、設備が充実しているだけでなく、裁判所が被收容者の保釈の可否を判断するなど、制度面でも外国人の人権に最大限の配慮がなされています。

そこで、本会人権擁護委員会では、視察団である児玉弁護士らに英国での視察についてご報告いただくとともに、西日本地区入国者收容所等視察委員会委員を務める武村二三夫弁護士（本会会員）よりわが国における外国人收容制度の現状をご説明いただき、両国の制度を比較し、わが国の外国人收容制度が抱える問題を理解するため、本報告会を開催する運びとなりました。

また、講師らによるフリートークや質疑応答も予定しておりますので、多数のご参加をお待ちしております。

なお、報告会終了後、懇親会を予定しておりますので、お時間の許す限りご参加いただけましたら幸いです。

資料等の準備の都合がございますので、ご参加を希望される方は、来る2月28日（木）までに、裏面の参加申込票にてお申し込みいただくか、本会ホームページからお申し込みくださいますようお願いいたします。

記

I 報告会

日時 2013年（平成25年）3月9日（土）午後2時～午後5時

場所 大阪弁護士会館12階 1203会議室

講師 児玉 晃 一 弁護士（東京弁護士会）

駒井 知 会 弁護士（横浜弁護士会）

武村 二三夫 弁護士（本会会員、西日本地区入国者收容所等視察委員会委員）



【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車
出口(1)から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車
1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車
26号階段から徒歩約7分

II 懇親会

日時 同日午後5時30分～
場所 「いちげん屋」 大阪府大阪市北区西天満4-10-3
URL : <http://r.gnavi.co.jp/5177244/>
TEL : 06-6365-5986
参加会費 3,000円程度
当日、懇親会場にて徴収いたします。

参加申込票

【送付先:人権擁護委員会担当事務局 委員会部人権課(谷口) FAX:06-6364-7477】

平成25年3月9日(土)

「**英国 外国人収容制度視察報告会**」に **参加**します。

懇親会について (予定でも結構ですのでどちらかに○印をご記入ください。)

参 加

不 参 加

所属先 ()

貴名

所属先 TEL ()

所属先 FAX ()